

伊方原発をとめる会ニュース

2018年7月1日 NO.26

〒790-0003

松山市三番町 5-2-3 ハヤビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

原発のない暮らしを求めるえひめ県民署名

7月末日
まで切り

さあ、いよいよラストスパート!

—えひめ県民署名の会事務局—

署名の戸別訪問での会話です。

「伊方原発は去年の10月から3機すべて止まっていますが、止まっても四国の電力は余っていますし、四国電力もそこそこ利益は出しています」

「危険な原発はこのままズ〜ッと止まったままにしてもらいたいので、この秋、中村知事さんをお願いをしようと思っています」

「ついては署名という形でご協力ご賛同いただけないでしょうか」

「電気も足りていれば危険な原発はいらんよね」

「というように、訪問してお話しすれば多くの方に署名していただけます。また、街頭やスーパーの店頭などでも短時間で多くの署名が集まっています。各団体でも繰り返し呼びかけをしていただいています。署名は約5万筆と、所期の目標にはま



松山市駅前の署名活動 2018/5/21

高松高裁の抗告審 第4回審尋

2018年 **7月18日(水)**

マイクロバス 10:30 松山 JR 前、11:00 生協病院前発

- 14:30 高裁前に集合
抗告人と弁護団を送り出す
※多数ご参加ください。
- 15:00 ~ 審尋
- 16時前後 ~ 報告集会
(高松センタービル 501 会議室)
- 記者会見、報告集会
- 17時前後 終了見込み

だ届いていません。署名期間の7月末日まであと1ヶ月となってまいりましたが、市民の皆さんの反応はすごく良いので、1ヶ月あればかなりのことが出来るように思います。いよいよ、ラストスパートです。残り1ヶ月、1,200人近くの署名呼びかけ人お一人おひとりが、ご家族、ご親戚、お知り合い、ご近所の方に署名を広げ、また、各団体のみなさんが構成員お一人おひとりに呼びかけていただければ、必ず大きなうねりをつくり出すことができます。まずは10万筆に到達させましょう。

もくじ

- 1P 県民署名ラストスパート
- 2~3P 第8回定期総会の報告
- 4P 高松高裁の報告
- 5P 伊方2号機廃炉の決定など
- 6~7P 連載インタビュー：立田卓也さん
- 8P トピックス、今後の日程など

第8回定期総会

学び、議論し、意気高く次年度へ

5月27日、伊方原発をとめる会は、松山市内で第8回定期総会を開催しました。県内外から参加した150名の会員は、環境学者・飯田哲也さんの記念講演で大いに学び、また熱心に議論し、次年度の方針、予算、役員などを決定しました。

冒頭、草薙順一事務局長が開会の挨拶。今の世相を現すキーワードとして「パワハラ、虚偽、忖度」の3語をあげ、いずれも原発をめぐる国や電力事業者の言動そのものと厳しく批判。高裁での闘いにも触れながら、伊方3号機の廃炉まで闘う決意を改めて表明しました。

その後直ちに、飯田さんの記念講演「再生可能エネルギーが地域と世界を変える」に移りました。画像や図表をスクリーンに映し出しながらの講演はとても分かりやすく、「原発に未来がないことがよく分かった」と好評でした（講演内容など別稿）。

次いで、議長に大川耕三さんを選出し、議事を進めました。最初に、伊方原発をとめる弁護団の薦田伸夫弁護団長が、裁判闘争の現状を報告しました。薦田弁護士は、伊方3号機の運転を差止めた広島高裁決定の画期的な意義を強調しながらも、規制基準や地震動にかかわる同決定の問題点を解明。現在進行中の高松高裁で勝利するために力を尽くしていると表明し、併せて、山口地裁岩国支部、大分地裁の仮処分事件や広島地裁の本訴などの各裁判の進行状況も報告しました。



会場いっぱいの参加者（コムズ大会議室）

質問・発言相次ぐ

幹事会からは、議案書記の経過と運動の到達、決算と監査結果を報告し、質疑討論に移りました。徳島県の会員は、伊方原発は愛媛だけの問題でなく、徳島でも放射性廃棄物などの形で問題が出ていると発言があり、その後複数の会員から松山地裁の本訴についての質問が出ました。

中川創太弁護団事務局長から、松山地裁では仮処分と同一裁判官が本訴を担当している事情に触れた後、「期日は追って指定」「事実上は高裁決定が出てからの再開見通し」との説明がありました。高知県の会員からは、伊方パンフ10万部を印刷して活動中という心強い発言がありました。

その後、次年度の方針、予算、役員体制の提案が行われました。討論の中では、「風力や潮力などで発電をすれば、原発は動かさなくても良いのでは」との発言があり、「四国電力は原発が止まっても電気が余って関西電力などに売っている。全国的にも電気は充分足りていて原発を動かす必要はない」などの討論を行った後に、議案はそれぞれ提案どおり採択されました。



熱く、分かりやすく語った飯田哲也さん

なお、大洲の大崎義治さん（「樫谷棚田保存会」）から、「健康と陽射し除けのために」とゴーヤの苗200鉢が提供され、総会終了後に希望する会員に

無償で配布されました。多数の参加者が、この夏の、省エネグリーンカーテンにしたいと持ち帰りました。

— 飯田哲也さんの記念講演を聴いて —

再生可能エネルギーの急速な普及は凄い

高知県土佐市 徳弘嘉孝

（原発をなくす高知県民連絡会共同代表）

講演は近代技術の普及、そしてその普及のカーブがだんだん早くなっているとの指摘から始まった。考えてみれば、リールの録音テープ、ポケベルなど過去の遺物となった技術を、私もたくさん知っている。映画「日本と再生」の映像資料も1年経って古くなっている部分がある。「原発はいらない」と考えて運動している私たちも、常に学び、資料を集めていかねばならない。

世界の太陽光発電、風力発電の増え方は凄まじい。コストの低下も著しい。IT化も進んでいる。原発と違ってどんどん普及するので当然コストも下がる。日本のエネルギー政策は世界の動きに遅れるだけでなく、逆走していると指摘された。10年後には風力も太陽光も、石油を超える電力供給が可能となること、インド・メキシコ・チリ・サウジアラビアなど

自然エネルギーの発電コストが下がっていることを、世界銀行の資料で説明された。日本も早くこの動きに乗らなければならない。

風力や太陽光など再生エネルギーは「変動」するが、予測可能であり柔軟対応すれば対応可能である。やがて安くなるし、環境にやさしい。日本で太陽光が高い理由に「ID 権利」（設備認定）コストや「連携分担金」コストがあるが、これらは政策的には是正が可能である。クルマ市場も公共交通政策も見直しが始まり、温熱供給も新しい模索が始まるだろう。すでに「ご当地エネルギー」は全国で250を数える。地域から、自分の周辺から変えていこうと訴えて講演を終えた。高知でも話を聞く機会をぜひ持ちたい。

伊方原発をとめる会 2017年度会計報告

(2017年4月1日～2018年3月31日)

< 収入 >

(単位：円)

前年度繰越金	595,311	
個人会費	1,427,500	
団体会費	276,000	
カンパ	519,336	集会カンパ、郵便振替など
事業収入	238,700	映画「日本と再生」チケット代金他
雑収入	4	受取利息
計	3,056,851	

とめる会の総会でいただいたゴーヤの苗を、家の西側に置きました。細い網に沿って登ります。「もうすぐ窓のところのカーテンになるね!」と、家族も喜んでいました。

(Hさんより)



< 支出 >

講師費用	197,200	講師旅費、謝礼
賃料	0	年度を越えて支払い
集会会場費	355,124	集会、講演会の諸費用
会議費	45,374	幹事会会場使用料など
宣伝費	134,984	チラシ、ニュース印刷費など
通信費	606,987	ニュース郵送料、電話代など
事務所経費	11,227	光熱費
事務所活動費	384,852	交通費、コピー代など
消耗品費	77,536	事務用品など
弁済団支援費	0	資金難により未払い
雑費	11,695	送金手数料など
予備費	52,000	プリンター購入
事業費	314,862	署名の会へのカンパなど
次年度繰越	865,010	
計	3,056,851	

伊方3号機の運転差止即時抗告審 参考人尋問で住民側が圧倒

伊方原発3号機の運転差し止めを求めた仮処分即時抗告審の第3回審尋が6月5日、高松高裁（神山隆一裁判長）で開かれました。住民側の専門家参考人として岡村眞・高知大名誉教授と長沢啓行・大阪府立大名誉教授が出廷しました。次回、第4回審尋の期日は7月18日、ここで審尋終結の見通しです。

審尋は、休憩を挟んで、11時から17時まで行われましたが、審尋は非公開が原則で、法廷には、午前・午後5人ずつしか傍聴できないにも関わらず、愛媛をはじめ香川、高知、徳島、広島、山口から支援者たちは駆けつけ、横断幕、バルーンやのぼり旗、プラカードなどで賑やかに送り出しのあと、裁判所門前でのアピール行動、高松商店街内でのチラシ撒きなどを行いました。

仮処分での参考人尋問は、異例のことですが、裁判の記録として書面に残ることですから、貴重な機会と捉えて、二人の参考人と弁護団と、前日から高松入りし、万全の体制で参考人尋問に臨みました。

参考人のお二人は、現在の科学で今後発生する地震を正確に予測することは不可能、3号機の基準地震動を最大650ガルとした四電の設定は、中央構造線断層帯からの近さや断層の傾斜を適切に

考慮せず、過少に評価しているとの考えを改めて示しました。

四国電力側からの反対尋問は、重箱の隅をつつくような質問ばかりで、本格的な議論には至りませんでした。裁判官3人からは、理解を深めようとするかのように丁寧な質問があり、内容的には圧勝でした。

審尋後の記者会見も兼ねた報告集会には約80名が参加し、活発な意見交換が行われました。地元メディアの出席も多くあり、関心の高さがうかがわれました。薦田伸夫弁護団長は、「きょうの証言に対して裁判官からかなり適切な尋問があったことを踏まえ、裁判所の判断に期待している」旨述べました。

次回 7/18 で審尋終結

四国電力側は、本日の専門家の意見に対する反論を書面にまとめ、来月13日までに裁判所に提出する意向を示しています。

仮処分は、4つの県で係争中ですが、大分地裁や広島高裁異議審は、9月中にも決定が出ると言われています。現在、停止中の3号機が、10月以降も停止のままであるように、裁判官たちの良心と勇気に期待したいものです。

高松の人たちや裁判官たちに、これがいかに重要な裁判であり、注目されているか、アピールとなるように、最後の審尋となる7月18日には、入廷行進、報告集会への多くの方の参加を呼びかけます



高松高裁の門前まで歩む
(2018/6/5)

高松高裁傍聴記

三つのことに仰天

グリーン市民ネットワーク高知共同代表
外京ゆり

高松高裁・伊方仮処分抗告審 第3回審尋を、6月5日、傍聴させていただきました。そして私は、三つのことに仰天しました。

1 高知大学の岡村眞先生が音波探査した、原発から7km 沖合の明瞭な活断層地形を1990年に学会発表しても、四電はそれをなかなか認めなかったこと。つまり、コロコロ変転してきた耐震性の数字は、

“まやかし、だったということ。

2 大阪府立大学の長沢啓行先生が、原発の発生蒸気は、高温にすれば炉心溶融に至るから、火力発電に比べ温度・圧力ともかなり低く抑えられた、“前近代的後進技術”と断じたこと。

3 ハウスメーカー各社は、阪神大震災以降、競って安全設計と実験に取組み、最大加速度4176ガルを達成したメーカーさえあること。一方、放射能事故を避けるべき電力会社は、努力の術もないこと。

すでに、みなさまはご存知だったことでしょうか、こんな不合理なことがまかり通る原発という代物が、とても滑稽な存在に思えてなりません。

さっさと“廃炉”に、追い込みましょう!

伊方2号機廃炉決定と愛媛県内の動き

伊方2号機の廃炉決定！

四国電力は3月27日、伊方2号機の廃炉を決定したと発表しました。理由を、巨額の安全対策費を要する再稼働は採算面で困難としています。



伊方2号機（当会事務局撮影）

伊方原発をとめる会は、次の見解を発表しました。「①絶対に事故を起こさないために2号機廃炉は当然であり、3号機も廃炉にすべきである。

②四国の電力は余っており原発は必要ない。③県政は企業の後追いではなく、県民の命と暮らしのために脱原発を主導すべきである。」

翌28日の愛媛新聞は、自民党の山本公一氏（衆院愛媛4区）が「伊方3号機が運転を停止しても電力が足りている事情があるのだろう」、「原発の発電コストは安いという言説には以前から疑問を持っていた」と語ったことを報じました。また、地元経済への影響を問われた中村知事は、「廃炉作業は長きにわたる。一つの（雇用を生む）投資にもなるので、当面は心配ないと思う」と答えています。原発を容認する人たちからも、こうした言葉が出てくる情勢ではあります。

伊予市で「原発推進請願」出るも不採択に！

伊予市議会に原発新增設の意見書提出を求める請願（「エネルギー基本計画に原子力発電所の新增設・リプレースを明記することを求める意見書の提出に関する請願」）が出されましたが不採択となりました。

伊予市議会では、2018年3月議会に、元幹部自衛官であった市会議員から、①原発新設の促進、②エネルギー基本計画に新設と建替を明確化、③運転再開の加速化、④立地自治体支援の一の4点を意見書とするよう求める請願が提出されました。

同議会の産業建設委員会では、原発の稼働や新增設に反対し不採択を主張した水田恒二議員（社民）の他、

保守系議員も、この時期にこのような請願は採択出来ない旨の判断多数で、委員会「不採択」としました。

3月20日の伊予市議会本会議は、森川建司議員（元幹部自衛官）が、逆転を狙って「原発の方が電気代が安い」、「原発なしで、この国はなりたため」等々を述べて不採択に反対討論しました。水田議員は私たちとも連携し、「放射能汚染地住民の苦難」や「福島事故救援の米兵被ばく」、「原発なしでも電力余剰あり」の事実を示して不採択に賛成する討論を行いました。

その結果、14：4で請願は不採択となりました。伊予市議会は見識を示したといえます。今後とも油断せず、議員さんとの情報交換も旺盛にして、しっかりと市民が原発ノーの声をあげることが求められています。

乾式貯蔵施設で事前協議に（四電と県・伊方町）

2018年5月25日、四国電力は伊方町と愛媛県に対し、乾式貯蔵施設設置の「事前協議」を申し入れました。

伊方には、1号機に237体、2号機に316体、3号機に1,105体の燃料集合体があります。廃炉が決まった2号機のプールがすぐ壊されるわけではありませんが、仮に全部3号機プールに入れようすると1,658体。3号機プール容量の1,600体を58体ほど超過する計算です。ところが、建設しようとしている乾式貯蔵施設は1200体も保管できるものです。3号機の長期使用を狙うものであるばかりか、搬出時期も明言されず、長期にわたる「保管」と「危険」をはらむ深刻重大な問題です。

<図-1> 乾式貯蔵施設のイメージ



乾式貯蔵施設のイメージ（四電が事前協議申し入れで公開した資料から）2018/5/25

子たちと山里で暮らす プロの人形劇団

「人形劇やおたこぐみ」主宰

立田 卓也 (たてだ たくや) さん



松山市から真南へ約 30 キロの砥部町（旧広田村）を拠点とするプロの人形劇団「おたこぐみ」。その稽古場兼倉庫の「ぷかハウス」に立田卓也さん（40 歳）を訪ねました。なお、立田さんは伊方訴訟（本訴）の原告で、松山市内の街頭署名行動にも度々参加されています。また短時間ですが、お連れ合いの裕美（ゆみ）さんともお話ができました。

自分のお墓を見た祖父の戦争体験

問い：お生まれは高知県とか？

立田：高知市のすぐ隣の南国市です。4 人兄弟の長男で下の 2 人と年が離れているので、弟や妹の子守りもしました。父は菓子職人でした（今は菓子店経営）。母方の祖父が敗戦で南方の戦地から帰ると自分のお墓が建てられていたと聞かされて、ショックを受けました。そのことが、後々自分が社会的な関心を持つことにつながっていったように思います。

問い：若い頃から人形劇団を目指していたのですか？

立田：いいえ。もともと児童文学やデザインが好きで専門学校（マンガ科）を卒業して松山市の印刷会社に就職、広告デザインの仕事をしていました。また、趣味として朗読サークルに参加し、子どもが好きなので絵本の読み聞かせボランティアもしていました。将来は絵本作家にでもなれたらと、漠然とっていました。

30歳で突然に人形劇団を引き継ぐ

問い：そのころに裕美さんとの出会いがあり、結婚されたそうですね。

立田：はい。彼女はアマチュアのミュージカル劇団で活動していて一緒に朗読活動もしていたのですがその中で、高橋さんご夫妻がプロの人形劇団（人形芝居ぷか）をされていることは知っていました。そのご夫妻が、今から 10 年ほど前に転身することになり、私たちに「人形劇団を引き継いでくれないか」と。

問い：それを引き継がれたんですね？迷いはありませんでしたか？裕美さんの反対は？

立田：10 年ほど携わった広告デザインの仕事でし

たが、大量生産・大量消費がともなうその仕事に批判的な気持ちも強く、人形劇なら子ども好きの自分の性格にも合うと思って、引き継ぎの話があったときイエスと即答しました。当時長女が 4 歳の頃で、裕美さんは家計面から当初不安がありましたが、結局は賛成してくれました。（注：裕美さんによると、結婚時点で「ケチなこの人は将来無人島に行くかも？（笑）」といった予感があったそうで、「人形劇をしながらの田舎暮らしに、半ばあきらめもありましたが、今は劇団員としての表



人形を抱えた立田さん

現活動に存在価値を実感」されているとのことですよ）

問い：「引き継ぎ」の決意をされてから、どうなさいましたか？

立田：高橋さんにいろいろ教わり、練習もしました。最初の 2 年間は、高橋さんの人形と上演作品をそのまま上演していました。

問い：その引き継ぎで、砥部町（旧広田村）に拠点を構えた訳ですね？

立田：そうです。こちらに高橋さんの人形や装置の倉庫兼稽古場があったためです。

四国では数少ないプロの人形劇団

問い：「おたこぐみ」では、指人形とか操り人形を使うのですか？

立田：「出遣い（でづかい）人形」というのですが、演者は人形操作を舞台上で見えている状態です。操作する人形のセリフも、進行役的な口上やお客さんとのやりとりも、演者が見える状態でやります。普段は幼稚園・保育園の遊戯室で照明や幕などの舞台を組みますが、野外でもちょっとした舞台をしつらえて上演もします。

問い：劇団員は何名ですか？どんな演目があって、観客層はどういう層ですか？

立田：妻と2人の子を含む家族4人の劇団で、子供たちは主に子役を演じます。有名な昔話や創作作品、地元の民話なども演目で、観客は保育園生、幼稚園生、小学生が中心です。

問い：プロの人形劇団は、珍しいのでしょうかねえ。

立田：全国的にみれば大所帯の劇団もありますが、四国では数少ないプロ劇団です。

田舎だからこそ素晴らしさ

問い：過疎地といわれる土地柄ですが、どんな生活ですか？

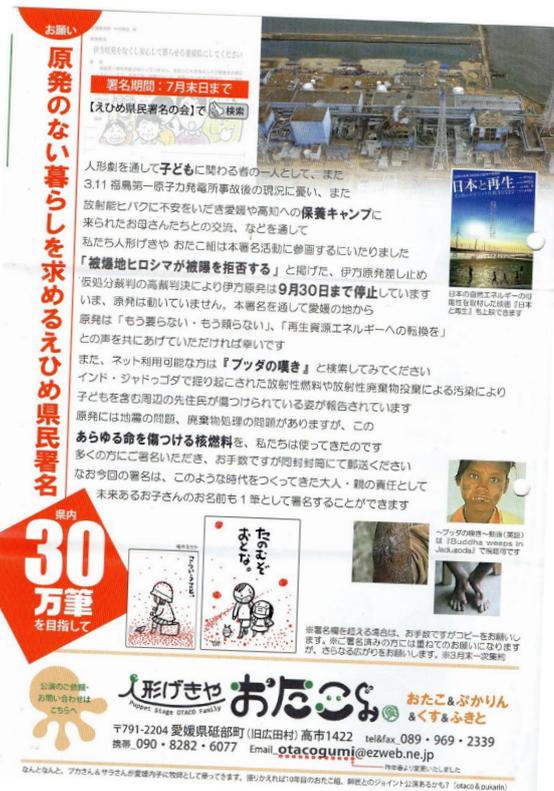
立田：ここはスーパーも喫茶店もない山の中です。引っ越した当初は裕美さんもとまどったようですが、今はすっかり気に入っているようです。都市部では見えない自然の営みに驚かされるのがいっぱいです。星も奇麗ですよ。作品づくりも、ここだからこそやれるんです。

問い：公演のない日は、どういう暮らしぶりですか？

立田：自家用の野菜づくりをしたり、練習や創作



野外での公演（2018/5/20）



上は劇団の広報誌（4頁建）の4面

にも取り組みます。また小学校のPTA会長もし、広田の地域づくり活動にも参加しています。

日本中の原発の全廃を

問い：原発問題への関心は、若い頃から？

立田：いいえ。戦争だとか改憲問題には前から関心がありましたが、原発は3・11以降です。福島の子さんを招待した保養キャンプのボランティアで親御さんたちの苦悩を聞き、カネで地域住民を敵対させ、少数犠牲の差別構造を是とする原子力行政に憤りを感じました。

問い：県民署名の呼びかけを大きく掲載している「おたこぐみ」の広報誌（カット参照）ですが、配布先はどのようなところですか？

立田：おもに仕事で出会った先生方にお送りしています。同じ子どもに関わる者として、放射能被曝に不安を抱く親御さんの苦悩を共有してもらいたい。その先にあるのはもちろん原発を無くして欲しいという切実な思い。一日も早く伊方をはじめ全ての原発を無くしたいと心から願っています。

インタビューを終えて

心優しい人柄だった。だからこそ、人形劇団を主宰しているのだろう。地元の方々との心温まるエピソードも耳にした。私自身は未見の人形劇だが、子どもたちが歓声を上げる舞台に違いない。ますますの発展をと念じながら、「ぶかハウス」を辞去した。

◇福島をくり返すな！

伊方原発廃炉を求める3・11集会とデモ

東京電力福島第1原発事故から7年目の3月11日、「伊方原発廃炉を求める3・11集会」が松山市総合コミュニティセンターで開催され、大会議室が満員となる180名の参加がありました。

講師の福島県農民連会長の根本敬さん（福島県二本松市）が、福島の実情を豊富な資料をもとに語り、放射線の不安に日々向き合いながら農業を営む困難さ、分断される被災者の苦悩を訴えました。原発は人類と共存できない、すべての原発を直ちに廃炉にすべきという集会宣言を採択し、四国電力原子力本部前を通過して松山市駅前坊っちゃん広場に向かうデモを行いました。



四電の原子力本部前で（2018/3/11）

◇5・3愛媛憲法集会

「平和の広場」への出展

愛媛県県民文化会館ロビーの「平和の広場」で、署名の会のリーフレットや、「トモダチ作戦」に参加し福島県沖で放射線に被ばくした原子力空母「ロ

ナルド・レーガン」の乗組員の写真や資料の展示を行いました。「署名コーナー」での署名集めのほか、知り合いを見つけては声をかけ、リーフレットや署名用紙を配りました。

◇ライブ・アースまつやま2018

5月20日、松山市城山公園で開催された「ライブ・アースまつやま2018」では、ブース出展に参加し、脱原発と自然エネルギーに転換している世界の現状を伝える映像、「トモダチ作戦」での被ばく被害の映像を流しました。

今回は、「人形げきや おたこ組」の立田さんご一家の公演、「原発と暮らしを考える三津・高浜の会」の西井さんのお連れ合いや友人の手伝いがあり、例年になく賑やかなとめる会ブースでした。観客の人たちや、いろんなブースに出向いて声をかけをし、署名へのご協力いただきました。

◇核兵器禁止条約の採択から満1年

7月7日は、核兵器禁止条約が国連で採択されて丸1年です。「唯一の戦争被爆国」の日本政府の反対姿勢に国内外から厳しい批判があり、愛媛でも砥部町議会が日本政府に署名・批准を求める意見書を採択しています。

「ヒバクシャ国際署名」も取り組まれています。署名呼びかけ人には、伊方原発差止訴訟の原告に加わっていただいた被爆者もおられます。核兵器禁止条約の採択1周年を記念して7月7日には「ピースウェーブ2018 イン松山」が行われます。

編集後記

福島の事故後の安全基準が厳しくなった今日、原発はますます儲からない事業となっている。これだけ電力が足りている実情にもかかわらず、原発再稼働をすすめようとする日本は、世界基準からみて異常な国である。

原発事故を起こした東京電力は世界中にたくさんの関連企業をもつグローバル企業である。当然世界の趨勢に敏感にならざるを得ない。その東電はいまや原発よりも再生エネルギーにシフトしつつある。これはグローバルに活動している日本企業に共通している。

今頃原発重視などといっているのは世界から相手にされない。そういう時代になってきている。そうしたなかでのニュース第26号ですが、紙面のできればえはいかがでしょうか。(M)

当面の予定

- 7/7～月末まで 県内各地で県民署名集中アクション
- 7/15(日)10時～
伊方町で県民署名集中アクション
(伊方町役場横広場に集合)
参加者大募集
- 7/18(水)15時～
高松抗告審の第4回審尋(最終審尋)
※マイクロバスは10:30JR松山駅前、
11:00生協病院前発
- 7/25(水)18時～(コムズ)
乾式貯蔵問題での学習討論集会